

〔協議第15号 各種協定項目の取扱い関連〕

- ◆ 美原町の事業で、初談会での広聴事務や町長と語る新成人のつどいに関する事務など、美原町が独自に取組んできたものは、廃止するのではなく、その趣旨を活かして継続してはどうか。
- ◆ 合併することで、利用できる施設が増え、住民の交流がうながされると思う。また、堺市にのみ存在する事業や制度が利用できるようになることは、美原町の住民にとって大きなメリットである。
- ◆ 住民の関心が高い教育、環境、福祉などの項目を早期に協議していき、住民の合併に対する理解を深めていきたい。

今後の協議会日程

第7回までの協議会日程が提案され、承認されました。

開催回数	開催月日	場所
第5回	10月15日（水）	美原町（美原町立中央公民館）
第6回	11月4日（火）	堺市
第7回	12月19日（金）	美原町

※各回とも13時頃から2時間程度で開催予定

両市町の議会日程と重なるなど開催困難な場合は、変更される場合があります。

協定項目の協議状況

協定項目	協議状況	協定項目	協議状況
1 合併の方式	原則として、堺市への編入合併を前提に協議を行う。	14 一部事務組合等の取扱い	第4回協議会で一部提案
2 合併の期日	合併特例法の期限内の早い時期を目途とする。	15 消防団の取扱い	第4回協議会で提案
3 市の名称	合併の方式を前提として決定していく。	16 使用料・手数料の取扱い	第4回協議会で一部提案
4 事務所の位置	合併の方式を前提として決定していく。	17 公共的団体等の取扱い	第4回協議会で一部提案
5 財産及び公の施設の取扱い		18 補助金・交付金等の取扱い	第4回協議会で一部提案
6 市議会の議員の定数及び任期の取扱い		19 町名・字名の取扱い	美原町域については、町名・字名の前に「美原町」を冠する。
7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		20 各種福祉制度の取扱い	
8 地方税の取扱い		21 慣行の取扱い	原則堺市に統一する。美原町民憲章、美原町の木、花は美原町域のものとして伝承していく。
9 一般職の職員の身分の取扱い		22 国民健康保険事業の取扱い	
10 地域審議会の取扱い	美原町区域に設置する。	23 介護保険事業の取扱い	
11 特別職の職員の身分の取扱い		24 各種事務事業の取扱い	第4回協議会で一部提案
12 条例・規則の取扱い		25 市町村建設計画	「第4まちづくり計画」の一部まで、第4回協議会で提案
13 組織・機構の取扱い	第4回協議会で一部提案		